

入札の公 告

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 7年 7月 4日

白老町長 大 塩 英 男



1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務の名称 | 令和7年度施行 白老港港湾施設詳細点検業務委託 |
| (2) 業務の場所 | 白老郡白老町字石山 |
| (3) 業務の期間 | 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで |
| (4) 予定価格 | 10,483,000円（消費税を含む） |
| (5) 業務概要 | 防波堤の詳細点検 1式
(東護岸、外防波堤、潤内防波堤) 調査延長 L=619.08m |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、次の要件をすべて満たしていること。

- ① 白老町における競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ測量業に登録されており、海洋・港湾構造物維持管理士、技術士、RCCM等の有資格者がいる港湾コンサルタントであること。
- ② 入札の日までの間に、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- ③ 北海道内に、本社、支社又は営業所を有していること。
- ④ 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に、北海道内で国、道又は地方自治体等発注の港湾施設の点検・診断を元請けとして実施し、かつ白老町が発注する測量調査の入札参加実績があること。
- ⑤ 配置予定技術者は、海洋・港湾構造物維持管理士、技術士、RCCM等のいずれかの資格を有し④に該当する点検・診断の経験を有し、③に規定する本店、支店又は営業所に勤務する者とする。
- ⑥ 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が不健全な者でないこと。

3 入札の参加申請

(1) 申請書類

本業務の入札に参加しようとする者は、制限付一般競争入札参加申請書に次のとおり書類添付し、持参の上提出しなければならない。

- ① 測量業登録の状況調書
- ② 業務実績調書及び契約書の写し
- ③ 配置予定技術者調書及び2－⑤に係る実績を証明するもの
- ④ 簡易書留分の切手を貼付した返信用封筒
- ⑤ その他町が必要と認める書類

(2) 提出期間

令和7年7月4日（金）から令和7年7月15日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

(3) 提出場所

白老町 会計課 契約管財係

(4) 提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

- ① 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出された資料は返却しない。
- ③ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が、前記2に掲げる資格を基本として業務実施能力等の審査を行い、その結果を令和7年7月29日（火）までに書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められたものは、休日を除く令和7年8月5日（火）正午までに書面により、入札参加資格がないと認められなかった理由についての説明を求めることができる。

なお、書面は白老町会計課 契約管財係に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(2) (1)の理由の説明は、令和7年8月7日（木）の指定の時間に、会計課 契約管財係において直接回答する。（原則として、この回答以後の質問は受け付けない。）

6 契約条項を示す場所

白老町 会計課 契約管財係

7 入札執行の場所等

(1) 入札場所

白老町役場 第2会議室

(2) 入札日時

令和7年8月21日（木）10時00分

(3) その他

入札時に委託業務積算内訳書を提出する。（様式は任意とする。）

8 郵便等による入札

郵便、電報及びメールやファクシミリによる入札は認めない。

9 入札書記載金額

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札参加者は、消費税等にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、白老町契約に関する規則（昭和43年規則第4号。以下「規則」という。）の定めるところによる。

11 設計図書の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができる。

ア 閲覧期間

令和7年7月4日（金）から令和7年8月19日（火）までの休日を除く、
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

イ 閲覧場所 白老町 企画振興部 産業経済課 港湾係

(2) 入札参加者は、審査結果通知書に記載されたパスワードにて白老町ホームページより ダウンロードするものとする。

ア ダウンロード期間

令和7年7月29日（火）から令和7年8月19日（火）まで。

12 設計図書等に関する質疑

(1) 設計図書等に関する質疑は、書面により持参提出する。

ア 受付期間

令和7年7月29日（火）から令和7年8月12日（火）までの休日を除く
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

イ 受付場所 白老町 企画振興部 産業経済課 港湾係

(2) 質疑に対する回答は、令和7年8月19日（火）までの指定の時間に企画振興部 産業
経済課 港湾係において直接回答する。

13 支払条件

- (1) 前払金 なし
- (2) 部分払 なし

14 契約書作成の要否

契約の締結については必要とする。

15 その他

- (1) 開札時において、前記2に規定する資格を有しない者のした入札、その他この公告に定める入札に関する条件に違反する入札、また白老町契約に関する規則、競争入札心得等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札が公正に執行することができないなど特別の事情があると認められるときは、入札を延期又は中止する場合もある。
- (3) その他入札に関して不明な点は、白老町 会計課 契約管財係に照会すること。